

令和2年度

当初予算提案理由書

一般会計

特別会計

国民健康保険

後期高齢者医療

介護保険

生活排水処理事業

水道事業会計

公共下水道事業会計

鹿児島県曾於市

令和2年度曾於市一般会計予算提案理由書

国の令和2年度予算編成の基本方針は、財政健全化の達成に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、少子高齢化対策や働き方改革及び全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を推進することとしています。

令和2年度の地方財政対策においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を7,246億円上回る額を確保されたところです。

このような状況を踏まえ、令和2年度の予算編成は、前年度に引き続き、市民の皆様に開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、「市民にやさしい市政運営」、「人と自然を生かした活気ある地域づくり」、「教育・文化を促進し、心豊かなまちづくり」、「人口増を目指し、地域活性化の推進」、「農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり」の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。

予算規模は、平成31年度当初予算に対して、3,475,000千円、14.8%増の26,905,000千円となりました。

まず、歳入について、市税は、市民税、固定資産税の増等により、3.1%増の3,331,896千円を計上し、地方交付税の普通交付税は、前年度実績等を考慮して算定し、7,403,000千円を計上しました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金等の増により、22.2%増の3,090,329千円を計上し、県支出金は畜産クラスター事業費補助金等の増により、29.3%増の2,003,771千円を計上しました。

寄附金は、思いやりふるさと寄附金の増により、79.6%増の1,805,003千円を計上しました。繰入金は、思いやりふるさと基金繰入金等の増により、26.1%増の3,230,109千円を計上し、市債については、公営住宅建設事業等の増により、32.3%増の4,039,200千円を計上しました。

次に、歳出について、総務費は、宅地分譲地整備管理事業等の増により、3.2%増の2,293,582千円、民生費は、施設型給付費等の増により、4.9%増の7,744,384千円、衛生費は、曾於市クリーンセンター施設整備事業等の減により、34.9%減の1,219,492千円を計上しました。農林水産業費は、畜産クラスター事業や農地耕作条件改善事業等の増により、4.2%増の2,110,485千円、商工費は、思いやりふるさと寄附金推進事業等の増により、49.4%増の3,162,170千円、土木費は、住宅建設費等の増により、60.2%増の2,848,589千円を計上しました。消防費は、防災施設整備事業等の増により、34.5%増の928,015千円、教育費は、岩川小学校改築事業、公民館

施設整備事業等の増により、67.7%増の3,144,471千円、公債費は、利子が減となり、0.4%減の3,201,309千円を計上しました。

このような予算規模で、健全財政の維持を基本に、市民にやさしい市政運営を行ってまいりますので、市民並びに議会の皆様方のご理解とご協力及びご指導をお願いするものです。

以下、歳入歳出について、前年度に対する増減額の大きいもの、又は特殊要因があるものを款ごとに説明いたします。

歳 入

第1款 市税 3,331,896千円(3.1%増)

令和元年度の課税状況を基に、市民税、固定資産税、軽自動車税は増収を、市たばこ税は減収を見込み、99,693千円、3.1%の増を見込んでいます。

第2款 地方譲与税 274,160千円(22.2%増)

前年度実績から推計し、49,860千円、22.2%の増を見込んでいます。

第6款 法人事業税交付金 15,702千円(皆増)

地方税法等の改正に伴い、市町村の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として創設され、各市町村の従業者数割で交付されるもので、15,702千円を見込んでいます。

第7款 地方消費税交付金 582,100千円(0.7%増)

前年度実績から推計し、4,200千円、0.7%の増を見込んでいます。

第11款 地方交付税 7,703,000千円(0.1%減)

普通交付税は、前年度実績を考慮して算定し、5,000千円、0.1%減の7,403,000千円を計上しました。

特別交付税については、特別財政需要分として300,000千円を計上しました。

第13款 分担金及び負担金 128,083千円(22.4%減)

高齢者訪問給食サービス事業負担金や老人ホーム負担金が主なもので、前年度実績から推計し、37,036千円、22.4%の減を見込んでいます。

第14款 使用料及び手数料 278,436千円(6.0%減)

市営住宅や市有住宅、各公共施設等の使用料が主なもので、前年度実績から推計し、17,656千円、6.0%の減を見込んでいます。

第15款 国庫支出金 3,090,329千円(22.2%増)

社会資本整備総合交付金等の増により、560,842千円、22.2%の増

を見込んでいます。

第16款 県支出金 2,003,771千円(29.3%増)

畜産クラスター事業費補助金等の増により、453,707千円、29.3%の増を見込んでいます。

第18款 寄附金 1,805,003千円(79.6%増)

思いやりふるさと寄附金の増により、800,000千円、79.6%の増を見込んでいます。

第19款 繰入金 3,230,109千円(26.1%増)

思いやりふるさと基金、過疎地域自立促進特別事業基金等の繰入金の増により、669,137千円、26.1%の増となっています。

第22款 市債 4,039,200千円(32.3%増)

公営住宅建設事業、岩川小学校改築事業等の増により、987,000千円、32.3%の増となっています。

歳 出

第2款 総務費 2,293,582千円(3.2%増)

電子計算機システム管理費や庁舎整備事業、自治会振興費、交通対策事業が主な事業であり、前年度に対し、宅地分譲地整備管理事業等の増により、70,997千円、3.2%の増となっています。

第3款 民生費 7,744,384千円(4.9%増)

国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金、前期・後期高齢者医療事業、障害福祉サービス費、施設型給付費、生活保護扶助費が主な事業であり、前年度に対し、施設型給付費等の増により、358,379千円、4.9%の増となっています。

第4款 衛生費 1,219,492千円(34.9%減)

子ども医療費助成事業、予防事業及び健康増進事業による検診、ごみ減量対策費やクリーンセンター管理費が主な事業であり、前年度に対し、曾於市クリーンセンター施設整備事業等の減により、653,081千円、34.9%の減となっています。

第6款 農林水産業費 2,110,485千円(4.2%増)

農業後継者の育成や農畜産業の振興事業、県営土地改良事業等による農地整備、

林業振興に関する事業費であり、前年度に対し、畜産クラスター事業や農地耕作条件改善事業等の増により、85,594千円、4.2%の増となっています。

第7款 商工費 3,162,170千円(49.4%増)

商工業の振興や特産品等のブランド確立推進、観光推進や企業振興に関する事業、思いやりふるさと寄附金推進事業が主な事業であり、前年度に対し、思いやりふるさと寄附金推進事業等の増により、1,045,091千円、49.4%の増となっています。

第8款 土木費 2,848,589千円(60.2%増)

道路維持費や市道整備事業、住宅建設費が主な事業であり、前年度に対し、住宅建設費や地域振興住宅建設事業等の増により、1,070,307千円、60.2%の増となっています。

第9款 消防費 928,015千円(34.5%増)

大隅曾於地区消防組合負担金や消防団員出動訓練等の費用弁償、消防車両購入事業、避難拠点施設の防災施設整備事業が主な事業であり、前年度に対し、防災施設整備事業等の増により、238,132千円、34.5%の増となっています。

第10款 教育費 3,144,471千円(67.7%増)

小学校及び中学校の管理費や教育振興費及び社会教育各種事業、社会教育施設や社会体育施設の管理費が主な事業であり、前年度に対し、岩川小学校改築事業や公民館施設整備事業等の増により、1,269,162千円、67.7%の増となっています。

第12款 公債費 3,201,309千円(0.4%減)

利子が減となり、11,286千円、0.4%の減となっています。

以上で、一般会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和2年度曾於市国民健康保険特別会計予算提案理由書

国民健康保険制度は、長期的な安定運営を確保していくため、逐次、法改正が行われ、平成30年度からは県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことになり市町村と共同で運営しています。

予算編成については、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、これまでの実績を基に、療養給付費、療養費、高額療養費、国民健康保険事業納付金等を推計し、これを賄うに足りる保険税を公平かつ適正に賦課徴収することを旨としています。

また、療養諸費等は、年間平均の世帯数を対前年度4.5%減の5,932世帯、被保険者数を対前年度5.4%減の9,872人として見込んだところです。

市民一人ひとりが健康であることが医療費の引き下げにつながるものであり、特定健康診査等の目的を達成することと併せて、被保険者の健康づくりへの意識高揚に努めるとともに、収支両面にわたる経営改善についても一層努力してまいります。

予算総額は、5,498,573千円となり、平成31年度当初予算に対して、27,600千円、0.5%の減となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 国民健康保険税 791,081千円(2.9%減)

一般被保険者分を790,830千円、退職被保険者等分を251千円見込んでいます。

第3款 国庫支出金 2,695千円(皆増)

国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として2,695千円を計上しました。

第4款 県支出金 3,949,827千円(0.3%減)

普通交付金は、歳出の療養給付費、療養費、高額療養費等に対する交付金として3,811,280千円を計上しました。

特別交付金138,547千円は、保険者努力支援分を16,877千円、特別調整交付金分を62,156千円、県繰入金(2号分)を46,344千円、特定健康診査等負担金を13,170千円計上しました。

前年度に対する減額は、普通交付金の74,742千円の減が主なものです。

第6款 繰入金 645,170千円(1.3%減)

一般会計繰入金595,170千円は、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)175,879千円、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)95,937千円、人件費等繰入金74,225千円、出産育児一時金等繰入金10,080千円、財政安定化支援事業繰入金90,049千円(交付税措置分)と国保財政の安定した運営や保険税負担の激変緩和を図るための、その他の一般会計繰入金(法

定外繰入分) 149,000千円を計上しました。

基金繰入金は、国民健康保険給付支払準備基金繰入金50,000千円を計上しました。

前年度に対する減額は、基金繰入金の7,411千円の減が主なものです。

歳 出

第1款 総務費 77,030千円(13.7%増)

一般管理事務費8,537千円、国保連合会負担金4,151千円、賦課徴収事務費1,819千円及び国民健康保険総務職員給62,207千円が主なものです。

前年度に対する増額は、人件費7,651千円の増が主なものです。

第2款 保険給付費 3,840,805千円(2.0%減)

療養諸費3,281,193千円は、一般被保険者療養給付費3,236,261千円及び一般被保険者療養費31,785千円が主なものです。

高額療養費542,384千円は、一般被保険者高額療養費541,334千円が主なものです。

出産育児諸費15,128千円は、出産育児一時金1件あたり420千円の36件分15,120千円が主なものです。

葬祭諸費は、葬祭費を1件あたり20千円で90件分を見込み、1,800千円計上しました。

前年度に対する減額は、一般被保険者の療養給付費82,025千円の減が主なものです。

第3款 国民健康保険事業納付金 1,511,624千円(3.8%増)

県への納付金として医療費給付費分1,140,287千円、後期高齢者支援金等分263,773千円、介護納付金分107,564千円を計上しました。

前年度に対する増額は、医療費給付費分70,621千円の増が主なものです。

第6款 保健事業費 63,268千円(8.8%減)

40歳未満の被保険者に対する健康診査を主とした保健衛生普及費を13,520千円、ミニドック健康診査やはり灸等の補助を主とした疾病予防費を21,454千円、特定健康診査事業費を28,294千円計上しました。

前年度に対する減額は、疾病予防費3,304千円の減が主なものです。

以上で、国民健康保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和2年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算提案理由書

平成20年度から施行された75歳以上(65歳以上の一定の障害のある方を含む)を対象とした後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者がその負担能力に応じて公平に負担し、医療の給付等に資する事を目的としています。

また、各県の後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等を行い、県内公平な賦課が行われているところです。

市町村の業務は、介護保険料同様に個々に賦課される保険料の収納と保険証交付等の窓口業務が主となっています。保険料の収納に当っては特別徴収が主であり、特別徴収ができない方については普通徴収となっています。

令和2年度における後期高齢者医療特別会計予算については、2年毎に実施される保険料率の改定により、令和2年度から3年度の保険料率を所得割率10.38%、均等割額55,100円とし、年間平均の被保険者数を7,978人として保険料等を見込みました。

予算総額は、619,080千円となり、平成31年度当初予算に対して、45,188千円、7.9%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 後期高齢者医療保険料 360,305千円(9.5%増)

広域連合の積算に基づき、現年度分特別徴収保険料を245,975千円、現年度分普通徴収保険料を114,280千円、滞納繰越分普通徴収保険料を50千円と見込んでいます。

前年度に対する増額は、保険料率の改定が主なものです。

第4款 繰入金 257,162千円(5.7%増)

一般会計繰入金の内訳は、事務費繰入金2,116千円、保険基盤安定繰入金233,954千円及び後期高齢者医療関係職員の人件費繰入金21,092千円です。

前年度に対する増額は、保険基盤安定繰入金13,149千円の増が主なものです。

歳 出

第1款 総務費 23,219千円(3.5%増)

総務管理費は、総務管理費1,441千円、徴収費686千円、後期高齢者医療総務職員給21,092千円を計上しました。

前年度に対する増額は、後期高齢者医療総務職員給722千円の増が主なものです。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 594,810千円(8.1%増)

広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者から徴収した保険料360,805千円及び保険料の軽減分に係る保険基盤安定分担金233,955千円(県3/4,市1/4),延滞金50千円を計上しました。

前年度に対する増額は、被保険者保険料31,255千円の増が主なものです。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和2年度曾於市介護保険特別会計予算提案理由書

介護保険制度は、加齢に伴って要支援あるいは要介護状態になっても必要なサービスを総合的かつ一体的に提供することにより、その人の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、国民みんなで支えあう仕組みとして定着してきました。この間、より実態に即した制度となるよう幾度となく改正が行われてきましたが、令和2年度は、サービスが必要となった際の介護給付や予防給付と、多様なサービス展開することにより住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らし続けていくことができるような地域支援事業を現状分析を行いながら充実させてまいります。

予算総額は、5,640,276千円となり、平成31年度当初予算に対して、141,038千円、2.6%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 保険料 752,425千円(2.7%減)

第1号被保険者(65歳以上)の現年度分特別徴収保険料を695,593千円、現年度分普通徴収保険料を53,768千円見込んでいます。

前年度に対する減額は、消費税の増税に伴い低所得者の保険料の軽減が見込まれるためです。

対象となる第1段階の人で3,480人、第2段階の人2,500人、第3段階の人で1,700人見込んでいます。

第3款 国庫支出金 1,600,606千円(2.7%増)

介護給付費負担金を948,267千円、国庫補助金を652,339千円計上しました。

第4款 支払基金交付金 1,448,790千円(2.9%増)

介護給付費交付金を1,410,118千円、地域支援事業支援交付金を38,672千円計上しました。

第5款 県支出金 790,670千円(3.0%増)

介護給付費負担金749,097千円が主なものです。

第6款 繰入金 1,020,533千円(5.9%増)

介護給付費繰入金を652,832千円、地域支援事業繰入金を39,478千円、低所得者保険料軽減繰入金を97,652千円、その他一般会計繰入金の事務費繰入金を67,623千円、人件費繰入金を82,948千円、介護保険基金繰入金を80,000千円計上しました。

前年度に対する増額は、低所得者保険料軽減繰入金で保険料が軽減された分を補った41,032千円が主なものです。

第9款 分担金及び負担金 2,210千円(3.0%増)

訪問給食サービス事業負担金864千円、緊急通報システム設置事業負担金

1, 188千円が主なものです。

歳 出

第1款 総務費 150,571千円(5.0%減)

一般管理事務費2,295千円, 賦課徴収費72千円, 曾於地区介護保険組合の認定審査事務負担金62,871千円及び介護保険総務職員給82,948千円が主なものです。

第2款 保険給付費 5,222,660千円(3.2%増)

介護サービス等諸費4,656,500千円, 介護予防サービス等諸費134,200千円, 高額介護サービス等費128,100千円, 特定入所者介護サービス等費279,100千円が主なものです。

前年度に対する増額は, 介護サービス等諸費の増額が主なものです。

第3款 地域支援事業費 257,839千円(4.5%減)

包括的支援事業・任意事業費を111,243千円, 一般介護予防事業費を20,587千円, 介護予防・生活支援サービス事業費を124,464千円計上しました。

前年度に対する減額は, 介護予防・生活支援サービス事業費の減額が主なものです。

以上で, 介護保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが, よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和2年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算提案理由書

河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁の主な原因は、家庭から未処理で排出される台所や風呂などの生活雑排水によるものであり、その適正な処理が、今日の重要な課題となっているところです。

このような中、財部地区は、平成14年度から浄化槽市町村整備推進事業に着手し、事業を推進していますが、浄化槽が恒久的な生活排水処理施設として定着してきた今日、生活排水対策を今後更に効率的に推進することに鑑み、住民に対して公衆衛生面からの施設整備を行う意義や自然環境に対する住民意識の高揚を図るとともに、生活排水対策の必要性について、定期的な広報・啓発活動を強力に推進し、本市の生活排水処理施設の整備に向けて取り組んでいるところです。令和元年度までの設置基数は、1,063基です。令和2年度も引き続き、国庫補助金や市債等を主な財源として、50基を設置する計画です。

予算総額は、117,374千円となり、平成31年度当初予算に対して、4,149千円、3.7%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳 入

第1款 分担金及び負担金 6,735千円(1.9%増)

浄化槽設置工事分担金の50基分、6,734千円が主なものです。

第2款 使用料及び手数料 45,228千円(1.3%増)

浄化槽の既設置分と令和2年度設置50基分による浄化槽使用料45,227千円が主なものです。

第3款 国庫支出金 15,418千円(33.3%減)

浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金を浄化槽50基分計上しました。

第4款 県支出金 264千円(33.3%増)

浄化槽市町村整備推進事業費県補助金を浄化槽10基分計上しました。

第6款 繰入金 25,925千円(16.0%増)

人件費や事務費及び地方債の元利償還金等のため、一般会計からの繰入金を、25,925千円計上しました。

第9款 市債 23,800千円(46.0%増)

下水道事業債を浄化槽50基分計上しました。

歳 出

第1款 総務費 54,300千円(5.2%増)

人件費を含む一般管理費を11,714千円,浄化槽の既設置分及び令和2年度設置50基分の施設管理費を42,586千円計上しました。

第2款 生活排水処理事業費 47,075千円(0.4%増)

浄化槽50基分の施設整備費を計上しました。

第3款 公債費 15,499千円(9.1%増)

地方債償還元金を13,097千円,利子を2,402千円計上しました。

以上で,生活排水処理事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが,よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和2年度曾於市水道事業会計予算提案理由書

水道事業は、市民が健康で豊かな生活を営むうえで、良質かつ安全で安定した水の供給が常に求められているところです。

令和2年度予算は、平成30年度実績及び令和元年度実績見込みを基に編成しました。施設整備は、老朽管路の更新が主なものです。

以下、令和2年度予算について、その概要をご説明いたします。

予算第2条における業務の予定量は、次のとおりです。

- (1) 給水戸数は15,277戸の予定です。
- (2) 年間総給水量は3,222,346 m³の予定です。
- (3) 1日平均給水量は8,899 m³の予定です。

予算第3条に定める収益的収支の予定額は、次のとおりです。

収 益 的 収 入

第1款 水道事業収益	584,408千円 (6.2%増)
第1項 営業収益	512,887千円 (2.1%増)
第1目 給水収益	510,816千円 (2.0%増)
水道料金は、前年度実績見込みを基礎として計上しました。	
第2目 給水負担金	1,716千円 (30.1%増)
新規加入者見込みの負担金を計上しました。	
第3目 その他の営業収益	355千円 (69.9%増)
指定給水装置工事事業者指定手数料及び更新手数料を計上しました。	
第2項 営業外収益	71,511千円 (49.4%増)
第1目 受取利息及び配当金	262千円 (29.7%増)
預金利息261千円と基金利息1千円を計上しました。	
第2目 補助金	14,066千円 (5.7%減)
一般会計からの補助金(利子分)14,066千円を計上しました。	
第3目 資本費繰入収益	46,869千円 (51.2%増)
一般会計からの補助金(元金分)を計上しました。	
第4目 長期前受金戻入	10,290千円 (495.1%増)
第5目 引当金戻入益	5千円 (増減無し)

- 第6目 補償金 5千円（増減無し）
- 第7目 雑収益 14千円（7.7%増）
- 第3項 特別利益 10千円（28.6%減）

収 益 的 支 出

- 第1款 水道事業費用 579,546千円（6.2%増）
 - 第1項 営業費用 541,029千円（10.4%増）
 - 第1目 原水及び浄水費 196,030千円（31.7%増）

職員2名の人件費と水源施設・機械設備等の維持・管理に要する費用を計上しました。
 - 第2目 配水及び給水費 64,157千円（2.7%減）

職員2名分の人件費と送・配水に係る施設の維持・管理に要する費用を計上しました。
 - 第3目 総係費 66,665千円（30.1%減）

職員6名の人件費と事業運営に要する事務経費等を計上しました。
 - 第4目 減価償却費 210,843千円（18.4%増）

固定資産に係る減価償却費を計上しました。
 - 第5目 資産減耗費 3,334千円（62.3%増）

固定資産に係る除却費を3,282千円、たな卸資産減耗費を52千円計上しました。
 - 第2項 営業外費用 37,117千円（22.4%減）
 - 第1目 支払利息及び企業債取扱諸費 28,134千円（1.4%減）

企業債利息を28,134千円を計上しました。
 - 第2目 雑支出 55千円（1.9%増）
 - 第3目 消費税及び地方消費税 8,928千円（53.6%減）
- 第3項 特別損失 400千円（33.3%減）
- 第4項 予備費 1,000千円（85.8%減）

予算第4条に定める資本的収支の予定額は、次のとおりです。

資 本 的 収 入

第1款 資本的収入	0千円 (皆減)
第1項 企業債	0千円 (皆減)
第2項 国庫補助金	0千円 (皆減)

資 本 的 支 出

第1款 資本的支出	226,697千円 (56.3%減)
第1項 建設改良費	132,957千円 (69.4%減)
第1目 営業設備費	686千円 (25.8%減)
量水器に要する費用を計上しました。	
第2目 取水設備改良費	11,874千円 (96.9%減)
予備ポンプの購入費を計上しました。	
第3目 配水設備改良費	117,600千円 (145.4%増)
老朽管路の更新及び道路改良等に伴う水道管布設替等の工事請負費を計上 しました。	
第4目 固定資産購入費	2,797千円 (皆増)
水道施設用地購入費を計上しました。	
第2項 企業債償還金	93,740千円 (11.2%増)
企業債の元金償還金を計上しました。	

予算第10条における議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費76,268千円です。

予算第11条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金60,935千円です。

予算第13条におけるたな卸資産の購入限度額は905千円と定めています。

以上で、水道事業会計予算についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和2年度曾於市公共下水道事業会計予算提案理由書

公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成9年度に事業認可を受け、平成28年度で計画面積200haを概成したところです。

令和2年度は、施設の維持管理及び下水道加入促進と、浄化センター汚泥脱水処理施設建設に取り組んでまいります。

今年度より特別会計から公営企業会計へ移行いたしました。以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

予算第2条における業務の予定量は、次のとおりです。

- (1) 接続戸数は1,651戸の予定です。
- (2) 年間総排水量は368,673m³の予定です。
- (3) 1日平均排水量は1,010m³の予定です。

予算第3条に定める収益的収支の予定額は、次のとおりです。

収 益 的 収 入

第1款 下水道事業収益	219,487千円 (32.0%増)
第1項 営業収益	42,315千円 (0.1%増)
第1目 下水道使用料	42,300千円 (0.03%増)
下水道料金は、前年度実績見込みを基礎として計上しました。	
第2目 その他の営業収益	15千円 (650%増)
指定工事店登録手数料等を計上しました。	
第2項 営業外収益	177,170千円 (45.2%増)
第1目 受取利息及び配当金	2千円 (100%増)
第2目 雑収益	4千円 (昨年度同額)
第3目 資本費繰入収益	104,388千円 (111.1%増)
一般会計からの補助金(元金分)を計上しました。	
第4目 他会計補助金	19,709千円 (72.8%減)
一般会計からの補助金(利子分)を計上しました。	
第5目 長期前受金戻入	53,065千円 (皆増)
第6目 引当金戻入益	1千円 (皆増)
第7目 補償金	1千円 (皆増)
第3項 特別利益	2千円 (99.9%減)

収 益 的 支 出

第1款 下水道事業費用	184,483千円 (126.9%増)
第1項 営業費用	154,677千円 (187.8%増)
第1目 管渠費	400千円 (33.3%増)
管渠の修繕に要する費用を計上しました。	
第2目 処理場費	20,894千円 (4.7%減)
処理場の維持・管理に要する費用を計上しました。	
第3目 総係費	19,190千円 (39.1%減)
職員2名の人件費と事業運営に要する事務経費等を計上しました。	
第4目 減価償却費	114,191千円 (皆増)
固定資産に係る減価償却費を計上しました。	
第5目 資産減耗費	1千円 (皆増)
第6目 その他営業費用	1千円 (皆増)
第2項 営業外費用	24,525千円 (8.6%減)
第1目 支払利息及び企業債取扱諸費	20,024千円 (7.9%減)
企業債利息を19,929千円,一時借入金利息を95千円計上しました。	
第2目 雑支出	1千円 (皆増)
第3目 消費税及び地方消費税	4,500千円 (11.8%減)
第3項 特別損失	5,280千円 (皆増)
公営企業法適初年度のみ計上する賞与,法定福利費,消費税の引当金等です。	
第4項 予備費	1千円 (99.9%減)

予算第4条に定める資本的収支の予定額は、次のとおりです。

資 本 的 収 入

第1款 資本的収入	233,978千円 (155.9%増)
第1項 企業債	110,600千円 (122.6%増)
下水道事業債,資本費平準化債を計上しました。	
第2項 負担金等	4,800千円 (26.6%増)
受益者負担金を4,800千円計上しました。	
第3項 補助金	118,578千円 (212.5%増)
汚泥脱水施設建設に係る国庫補助金を計上しました。	

資 本 的 支 出

第1款 資本的支出	328,811千円 (86.4%増)
第1項 建設改良費	223,414千円 (199.9%増)
第1目 管渠建設費	6,700千円 (28.8%増)
取付管工事に要する費用を計上しました。	
第2目 処理場建設費	216,714千円 (212.7%増)
汚泥脱水施設建設に要する費用を計上しました。	
第2項 企業債償還金	105,397千円 (3.4%増)
企業債の元金償還金を計上しました。	

予算第10条における議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費16,752千円です。

予算第11条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金124,097千円です。

以上で、公共下水道事業会計予算についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。